

【山形県庄内総合支庁】

“6次産業化”個別相談会を開催します

新たに6次産業化へチャレンジする方や既に取り組んでいる方々を対象に、個別相談会を下記のとおり開催します。

効率的な課題解決のため、それぞれの相談内容に応じて、相談対応者をご紹介します。

6次産業化とは、農林漁業者が主体となって、農山漁村に豊富に存在する地域資源を活用し、農林水産物の生産（1次産業）にとどまらず、加工（2次産業）や販売（3次産業）まで総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取組を言います。

なお、6次産業化は販路を重視した「1次×2次×3次」の視点も持ち、商工分野との連携（農商工連携）や観光分野との連携（農観連携）、さらには販路の一つとしての輸出など、食産業全体の付加価値を高めるあらゆる取組を幅広く含むものとしています。

主催 山形県庄内総合支庁地域産業経済課

第1回 平成31年2月13日（水）10:30～15:30

①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:30～15:30

（※第1回での相談を希望される方は1月30日までに申し込みください）

日時

第2回 平成31年2月27日（水）10:30～15:30

①10:30～11:30 ②13:00～14:00 ③14:30～15:30

（※第2回での相談を希望される方は2月13日までに申し込みください）

場所 山形県庄内総合支庁12・13号会議室（東田川郡三川町横山字袖東19-1）

対象者

- 新たに6次産業化への取組みを希望する事業者
- 既に6次産業化へ取り組んでいる事業者
- やまがた元気な6次産業ステップアップ支援事業事業者
（スモールビジネス創出支援事業、商品・販売力向上支援事業）

**相談対応者
（例）**

- ・山形6次産業化プランナー（山形6次産業化サポートセンター）
- ・地域コーディネーター（山形県企業振興公社）
- ・山形県庄内総合支庁関係課担当職員
- ・ジェトロ山形職員

ほか

申込方法

裏面申込書に記入し、下記あてFAXまたはメールでお願いします。

問合せ先

山形県庄内総合支庁地域産業経済課
（6次産業推進・調整担当）

電話(0235)66-5490：FAX(0235)66-4728

メール：yshonaisangyo@pref.yamagata.jp

